

「2019年秋に消費税率10%」の首相表明

2018年12月下旬筆

<2018年10月15日の首相発言と喧噪の始まり>

消費税の10%への引き上げは、2012年8月に民主党の野田佳彦内閣のもとで成立した社会保障・税一体改革関連法で初めて明定された。民主、自民、公明の3党合意にもとづき、当時5%だった所得税率をまず14年4月に8%に、そして15年10月に10%にと2段階で高めるというもので、第1段階は民主党から政権を奪い返した自民党の安倍晋三内閣の手でスケジュールどおり遂行された。

しかし、2段階目の税率10%は、安倍首相が2014年11月に予定時期の1年半の延期、16年6月に2年半の再延期を決めたために、未だ日の目を見るにいたっていない（現在の実施予定日は、16年11月成立の税制関連法の定める19年10月1日）。再延期以来、時間的余裕ができたもとの消費税をめぐる動きは総じて目立たなくなり、消費税論議が論壇を賑わせる場面もみられなくなったと言ってよい。

その波静かな状況は、本年（2018年）10月15日を境に、いわば「不意打ち」的に一変させられることになった。同日に補正予算案決定のために開かれた臨時閣議の席上で、首相が法の定めに従って来年10月1日に消費税率を現行の8%から10%に引き上げる予定だと明言したことが、その引き金となった。

不意打ち的と表現したのは、まだ期限まで1年を残して切迫感が高まる社会状況にはほど遠かったからであって、政府内で事前の準備作業が進んでいなかったという意味ではない。もちろん、安倍首相がそうした時点を選ぶにあたっては、早めに景気対策の詳細を固めきって税率アップの道を平坦にしたいとの思いがあっただろう。と同時に、前もって細目の技術論に議論を誘導する条件を整えることで、税率引き上げや軽減税率導入の可否のような根本的な問題が再燃するのを避けようという深慮も、決してなかったとは言えない。加えて、来夏の参議院選挙さらには改憲を展望した政治日程への考慮も働いていたに違いない。

ともあれ、首相表明がなされるや、すぐさま各方面で種々の反応が現れだし、長丁場になること請け合いの喧噪の火ぶたが切って落とされる所となった。いきさつはどうかあれ、比較的早い時点で消費増税がホットイシュー化したのは、あながち不都合な事態でもないと思う。安倍政権が意図する方向性に不条理さを感じるのなら、安易に手口に乘らないように警戒心を働かせ、かつ適切な批判を加えればよいだけの話だ。そして、本来な

ら素通りになどできない多様な問題点が散在することに留意して、それらに対して必要な目配りをするように努めるべきだろう。

意識的に取り組めばそうできるだけの時間が得られたのは、社会全体にとって消費税なるものへの認識を深める可能性が増すことにつながっている。その意味で「もっけの幸い」でもある、と前向きに受けとめたい。私としては、とくに黙して語らぬ有能な人材が多い、財政・税制の研究や実務に携わる専門家達の活発な論議を期待してやまない。

かく言う私自身も、いまだ浅学の領域であって断片的な考察を順不同で並べる形にしかないことを自覚しつつも、これまでに消費税に関連して積み重ねてきた所見なり疑念を気ままなペースで発信したいと思っている。その場合には、消費増税 10%をめぐる現況の正確な把握が欠かせない前提条件になるので、まずは格好の手がかりとなる 10 月の首相表明の経緯と内容をきちんと知ることに努めるとしよう。

< 「3 度目の正直」 を担保する条件は >

安倍首相は、法の規定する期日である 2019 年 10 月 1 日に消費税率を 10%引き上げる予定だと述べた。思えば、法治国家の行政府の長がわざわざ遵法の立場を口にしなければならなかったこと自体、「自業自得」の匂いがする話だと評するしかない。なにしろ、首相こそ過去 2 度にわたり、予定を断固守るとの自らの公約をあっさり覆して 10%への引き上げを先送りした張本人にほかならないのだから。周知の通り、どちらのケースでも、リーマン・ショック（2008 年 9 月）級の世界経済のリスクが高まっており、いま消費増税を実施したりすれば個人消費が冷え込み、それを主因とする国内需要の不振のために日本の悲願であるデフレ克服もかなわなくなる、との説明が付された。

内外の様々な異論を押し切った消費税率 2%アップの先送り劇は、首相の「リフレ派」政治家としての面貌を強く印象づけた。となると、財政再建の必要等に迫られて本人が「3 度目の正直」とばかり税率 10%の実現方針を唱えても、世の中には本当にそう確定したのか疑わしいとの見方が根強く残る方が、むしろ自然ではないか。

もしデフレ懸念が強まる状況に陥るようなら、首相の本性からして 10%の再々延期に転じるケースだって起こりうるのでは。「2 度あることは 3 度ある」の警句が頭に浮かんだとしても、何の不思議もない。法律どおりにやる「予定だ」との言い回しにしても、万難を排して目標に行き着こうとするほどの執念を感じさせはしなかった。

そんな白け気味の空気を承知していればこそ、安倍首相としては、臨時閣議の場で期日どおりの 2%ポイント引き上げを表明するにあたり、あわせて懐疑論の広がりを防ぐために当面なしうる算段をなす必要があった。その算段だが、消費税率を 10%にした場合に起きるであろう景気への悪影響を緩和するための諸方策を具体的に提示し、もって全国的に安心感を醸し出すことをおいてほかに、いったい如何なる術があり得たろう。事実、首相が向かったのはその道だった。

<「想定外の衝撃」の体験をふまえて>

たとえ世界経済の堅調な拡大を見通せるとしても（この前提自体もあまり当てにならないが）、消費増税にはいつの場合にも景気へのマイナス作用という難題がつきまとう。1989年4月の消費税創設時（税率3%）や、1997年4月に税率が5%に引き上げられた時には、商品・サービス価格への転嫁による家計の可処分所得の減少を相殺するために、所得税の減税を抱き合わせたり先行実施したりの措置が講じられたが、それでも消費税が個人消費を萎縮させる効果そのものは確かに認められた。

17年ぶりの消費増税となった前回（2014年春に税率5%を8%に）の場合は、所得税が増税基調にあるところでの「ネット増税」だった。それだけに、政府は前もって5.5兆円規模の経済対策をまとめて、景気悪化の事態に備えていた。しかし、増税前に駆け込み需要が派手に盛り上がった反動や税込み価格の上昇などによる個人消費の落ち込みは、おおかたの想定を大幅に上回り（増税直後の4-6月期は前期比4.6%減）、経済対策の慌ただしい始動にもかかわらず容易には回復をみなかった。実質GDPも2四半期連続でマイナスを記録。その事情がやがて10%実施期日の延期の決定につながるようになった。

ただし、個人消費の想定外の冷え込みとマイナス成長への転落には、安倍政権が遂行したアベノミクス全体の金融、貿易、生産、雇用など広範囲にわたる作用が多面的に関わっていたとみるべきだろう。裏返せば、アベノミクスの実態と功罪の解明を疎かにしたまま、消費増税に起因する需要の反動減や商品・サービス価格の上昇にばかり責任を負わせるような態度は、決して適切だとは言えないことになる。この場では立ち入らないが、次に述べる経過にもバイアスのかかった視座を感じずにはいられないので、あえて後々のための留意事項として書き留めておく。

さて、前記の苦い増税ショック体験をふまえて、政府は本年4月、税率10%引き上げ時に景気への悪影響の緩和に向けて実施すべき方策を協議する検討会を発足させている。その場で駆け込み需要と反動減という経済のブレのコントロールに焦点を合わせた関係省庁メンバーによる議論が重ねられ、それが6月の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）に反映された。それに続いたのが、骨太方針に盛り込まれた施策の予算編成への流し込み作業。これらを取りまとめた形の景気対策が、先般の臨時閣議で首相自身の口から「予定通り来年10月から10%」の方針とセットにして仰々しく公表されたという次第だった。

<家計負担増の規模と景気対策案の概要>

安倍首相が消費増税に合わせて講じるべきだとした対策とも関連するのでふれておくと、消費税率を来秋10%に上げた折に生じる家計への打撃は、前回に比べてずっと「小幅」と想定されている。ちなみに、本年4月発表の日銀試算では、税率が3%ポイント引き上げられた2014年度の家計負担増が8兆円だったのに対し、2019年度増税の場合には2.2

兆円の負担増ですむとされた。税率の上げ幅が前回より小さいうえに、単純計算なら 5.6 兆円になる家計負担増加分の 6 割がたを軽減税率（1 兆円）、教育無償化（1.4 兆円）、年金額改定（0.6 兆円）等が相殺してくれると見込んではじき出された予測値だった。

では、「駆け込み需要や、増税後の反動、需要減などに対応するため、万全の対策を講じる」とうたって首相が提示した対策案とは、いったいどのようなものだったのか。具体的に言及されたのは、①幼児教育の無償化、②国土強靱化向け公共事業による需要喚起、③飲食料品などの税率を 8% に据え置く軽減税率制度の実施、④新たな手法による中小企業の支援、⑤自動車の保有に関する減税の検討、⑥住宅の購入・改修に対する施策の準備、といった諸施策であった。

このうち①は、事実上すでに 6 月の骨太方針に取り込まれていた。同方針においては、財政健全化とのバランスに配慮しながら「人づくり革命」の安定財源を確保しようとするれば消費税率引き上げが必須の要件になるとの認識が明示されたうえで、税率を 10% にした時にもたらされる増収分（5 兆円）の使途の見直しがはかられた。端的には、それまで社会保障の充実に 5 分の 1、財政再建に 5 分の 4 を使うとされていた配分比率が、おおむね 1 : 1 に変えられた。そして、税率引き上げ日にあわせて介護人材の処遇改善を実施するとともに、幼児教育の無償化についてもそれを目指すものとされていた。

②の国土強靱化に充てる公共投資拡充の重要性も骨太方針で強調されていたし、財政再建の目標スピードを減速させてでも財政支出の枠を広げようというスタンスがその実現を広く予想させたと言ってもよい。安倍首相は金額を示さなかったが、2019 年度の公共投資の追加支出は、10 月の増税後に発生するマイナス影響の推定額（年間 2.2 兆円の年度後半分）と見合う 1 兆円程度だろうと推測する向きが多かった。

③の軽減税率は、税率 10% への引き上げが難航する中で与党内において逆進性対策としての導入検討を求める声が高まり、2015 年 12 月の自公合意に沿って、翌年 3 月の消費税法改正で 10% への引き上げ時に同制度をあわせて実施する旨が決定されるにいった。酒類及び外食を除く飲食料品と定期購読の新聞については税率を 8% に据え置くというもので、引き続き制度の円滑な実施に向けた準備が進められてきていたので、これまた目新しい施策などではなかった。

④は、中小事業者からキャッシュレス決済で商品を購入した消費者に増税した 2% 分のポイント還元をおこない、政府がそれを補助するという仕組みの創出や、中小企業の IT・決済端末の導入を促進する措置といったものを想定していた。必ずしも中小業者の支援に直結するわけではないが、法が禁じている「消費税還元セール」の解禁や、商品価格を税込みで表示する「総額表示」の推奨の強化も、視野に入っていた。しかし、そのどれもがまだ茫洋としていて、明確な具体像にはほど遠かった。

⑤と⑥は、前回税率引き上げ時の駆け込み需要と反動減が耐久消費財需要の変動に強く影響された事実にかんがみて、税率引上げ後の自動車や住宅に対する購入支援となる税制・予算措置を用意しようという趣旨だった。エコカー減税の延長、住宅ローン減税の拡

充などの検討が念頭に置かれていた。

臨時閣議で来年 10 月の消費増税方針を公表した安倍首相は、以上のような景気腰折れ防止対策案も明らかにして、関連予算を含む 2019 年度予算案の年内決定に向けて検討・準備を加速するよう各府省に指示した。それを機に、消費税率 10%への社会的関心がにわかになり、目新しい施策のあり方を中心に喧噪状態を呈するようになった。首相が示した対策案については、前提とされた家計負担増の推定規模にも、列記された諸措置それぞれの効能にも疑問の余地があると言わざるを得ない。世の中の関心の盛り上がりにしても、特定のトピックスにばかり視線が集中していて、重要な問題点が置き去りになってきた偏りぶりが、大いに気にかかる。今後、私としても多少なりとも消費税問題の虚実の解明につながる方向で論及できればと思っている。